

要件事項	<p>&lt;パッケージソフト&gt;</p> <p>「船舶基本情報訂正 (VBY)」業務での処理区分が「削除(1)」の場合は、送信ボタン押下後に、確認のためのダイアログを表示するようにしてほしい。</p>
機能概要	<p>&lt;変更前仕様&gt;</p> <p>—</p>
	<p>&lt;変更後仕様&gt;</p> <p>「船舶基本情報訂正 (VBY)」業務での処理区分が「削除(1)」の場合は、送信ボタン押下後に、確認のためのダイアログを表示する。</p>

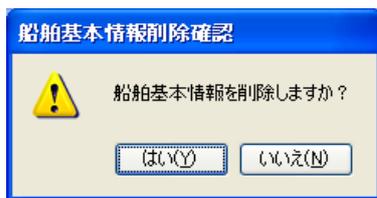
## 1. 変更内容

「船舶基本情報訂正 (VBY)」業務画面に対して、以下①～③のアクションが実行された時、かつ、処理区分が「削除(1)」の場合のみ、利用者に船舶基本情報の削除確認を促す [船舶基本情報削除確認] ダイアログを表示する。

- ① 送信
- ② 登録、更新（登録・更新の後の一括送信時にはダイアログは表示しない）
- ③ 外部ファイル連続送信

[船舶基本情報削除確認] ダイアログで [はい] ボタンが押された場合は、上記①～③のアクション（処理）が行われる。[いいえ] ボタンが押された場合には、上記①～③のアクション（処理）は行われない。

### (a) [船舶基本情報削除確認] ダイアログのイメージ



## 2. 特記事項

全パッケージソフトの利用者様において、バージョンアップが必要となる。